

小・中学校の適正規模・配置などについてお尋ねのうち、まず、小学校で6学級以下及び11学級以下、中学校で3学級以下の状況について問う。少子化が進んでいる地域の教育のあり方についての問題点や課題、またそれらにどのように取り組んでいくのか問うにあわせてお答えいたします。

今年度、本市において、6学級以下の小学校は25校、7学級以上11学級以下の小学校は9校であります。また、3学級以下の中学校は2校であります。

小規模校であることの問題点や課題としては、1つに、集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすいこと、2つに、運動会、音楽会等の集団活動や部活動に制約が生じやすいこと、3つに、中学校では、全ての教科の教員が配置されないため、専門以外の教科を指導することになるなどの負担が大きくなることなどが挙げられます。

一方、小規模校のよさとしては、1つに、一人一人の子どもに合わせたより細かい指導ができること、2つに、学習や学校行事等において、子どもたちの活躍の場を多く与えることができること、3つに、異学年や地域の方との交流活動を密に行うことができ、親交を深めることなどが挙げられます。各学校では、小規模校であるよさを生かして特色のある教育活動を進めております。また、交流や体験の機会を増やすために、2つの小規模の小学校で、全校児童合同の校外学習を行ったり、互いの学校を行き来して集会活動を行うなどの工夫をしております。

学校教育委員会は、複式学級を有する小規模な小学校5校に、学校の運営を支援し、学校教育の充実を図ることを目的に、学習補助員6名を配置し支援に努めております。

今後とも、**市教育委員会**としては、**各学校で小規模校のよさを生かした適切な教育が行われるように指導を支援してまいりますと考えております。**

次に、小・中学校の統廃合について、今後の取組みの考え方を問うにお答えいたします。

文部科学省では小・中学校の小規模化に伴う諸課題に対応するため、小・中学校の設置者である市町村に対し、学校統廃合の適否あるいは小規模校を存置する場合の充実策等、少子化に対応した学校づくりについて検討を求めるとして、市町村がこうした検討をする際の方向性や留意点等をまとめた手引を策定したところです。

この手引では、学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であるとしており、このため、小・中学校では一定の学校規模が確保されていることが望まれるとしております。

手引では、こうした考え方をもととして、複式学級が存在する、あるいはクラスがえがきえないといった、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の規模となる学校については、学校統廃合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに判断する必要があるとする一方、統合困難な事情がある場合は、**小規模校のメリットを最大限生かす方策を積極的に検討実施する必要があるとしております。**

さらに手引では、学校は各地域のコミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場等さまざまな機能をあわせ持っていることにも留意し、学校規模の適正化等の検討に当たっては、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、**地域とともにある学校づくりの視点を踏まえ丁寧な議論を行うことが望まれるとしていくべきであります。**

教育委員会としてはこれまで、学校再編を検討する際には、その学校の歴史や伝統、さらには地域や保護者の方々の御意見も踏まえ、**長い時間をかけて議論を重ねていく過程が重要であり**、そうした中で、学校再編の機運が高まること前提になるものと考えてきたところであります。

手引におきましても、小規模校だからといって直ちに統合を進めるものではありませんが、学校規模の適正化については、こうした手引が示されたことから、今後はこの手引の趣旨や手引に記載される留意点等も踏まえ、十分な議論を行いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

上段27年3月議会、下段31年3月議会答弁に見る教育委員会の考えの変化

小・中学校の適正規模・適正配置について御質問のうち、まず本市の小・中学校における児童生徒数並びに小規模な学校数の現状と将来見込みについて問うにお答えいたします。

本市における児童生徒数は平成30年5月1日現在で、児童数約2万4000人、生徒数約1万6000人、合計約3万1000人となっております。

住民基本台帳から将来の児童生徒数を推計しますと、5年後の平成35年度は、児童数約1万9,900人、生徒数約1万1000人、合計約3万人となり、5年間で約1,000人の減少となります。

平成25年度の児童生徒数は約3万3,000人だったことから、10年間で約1割減少することになります。

次に、小規模な学校数については、学校規模は学校教育法施行規則により、小・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされており、本市の小学校においてこの標準規模を下回っている学校数は、本年度65校中35校、率にして53.8%であり、うち6校は複式学級を有しております。

また、中学校においては、複式学級を有する学校はないものの、26校中14校、率にして53.8%が標準規模を下回っております。

住民基本台帳に基づく将来推計では、5年後の平成35年度は、標準規模を下回る学校は、小学校では3校増えて38校、率にして58.5%となり、うち複式学級を有する学校は4校増えて10校となる見込みであります。

また、中学校においては、八尾地域の中学校の統合により、標準規模を下回る学校は1校減って13校、率にして52.0%となる見込みであります。

次に、今後の小・中学校のあり方について、**適正規模・適正配置の視点からどのように考えているのかにお答えします。**

学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することや、社会性をはじめ規範意識やコミュニケーション能力を身につけていくことが重要ですが、今後、児童生徒数の減少が続き小規模校が増えていく中で、そのような機会はますます得られにくくなっていくものと考えられます。

また、学校にはさまざまな専門性を持つ幅広い年齢層の教職員を配置することが重要ですが、小規模校では、例えば中学校においては9教科10科目全ての教員が配置されないことがあり、この場合、一部の教員が専門以外の教科の授業を行わざるを得なくなります。

こうした教育環境を改善していく観点からも、市教育委員会としては、**小・中学校の再編は将来的に避けて通ることができないものと考えております。**

児童生徒数が減少していく現状と小規模な学校における教育上の課題については、これまで総合教育会議の場で議論し、また、富山市PTA連絡協議会や自治振興連絡協議会役員会に情報提供をしてきておりまして、今後は、自治振興連絡協議会総会あるいは広報やまへの掲載など、さまざまな機会を捉えて市民の皆様へ周知していくことを予定しております。

こうした説明を丁寧に行っていく中で、それぞれの地域において地元の小・中学校の将来のあり方について議論を深めていただき、学校の標準規模化を図るなど、次代を担う子どもたちにとってよりよい教育環境を形成していけるよう、地域、保護者、教育委員会が一体となって努めてまいりたいと考えております。

平成30年 小中学校耐震化工事に際し、上条小学校の児童数の減少から改築せず統合を検討するよう、地元から強い要望

平成31年1月 富山市自治振興会連絡協議会会長副会長会議を皮切りに市内13ブロックで説明会

令和元年 7/23 細入公民館 自治振興会、PTAにあり方について説明会
10/23 山田公民館

令和2年8月 市民5千人にアンケート。回収率44% 2,211人8割が推進容認

令和2年10月 富山市通学区域審議会に諮問、答申を経て11月基本方針策定



総合教育会議での意見を基に、教育委員会定例会での再編素案の調整・策定。

富山市通学区域審議会に諮問。※

その答申を踏まえ、再編計画の策定。

令和4年度以降、保護者や地域の方への説明や議論を行うための素案。

再編計画策定の経緯

用語解説

通学区域審議会とは
15人で構成される有識者会議

コーホート法とは
その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法。この小集団の推計に？

全国学力調査・学習状況調査のデータ収集による小規模校の客観的デメリットはあるのか

中学校進学時における、学力、体力に学校規模による差異はあるのか

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
文科省

平成27年から変わらないが、統廃合推進の裏付けに



教育関連データとの整合性